

令和 9 年 4 月 1 日 採用 職 員 募 集 情 報 (介 護 員)

雇 用 形 態	正規職員 ※採用から 6 ヶ月間は試用期間（諸条件に差異なし）とします。	
募 集 職 種・人数	介護員 2 名	
業 務 内 容	雇入れ直後	・老人デイサービスセンターにおける介護業務 ・療養介護事業所・医療型障害児入所施設における介護業務 ・養護・特別養護老人ホームにおける介護業務
	変更の範囲	雇入れ直後の従事すべき業務と同じ
勤 務 地	雇入れ直後	千葉市内の協議会管理施設 ・中央・花見川・美浜いきいきプラザ（老人デイサービスセンター） ・桜木園（療養介護事業所・医療型障害児入所施設） ・和陽園（養護・特別養護老人ホーム等）
	変更の範囲	本会管理の全事業所（全施設）とする。
応 募 資 格	年 齢 要 件	定年年齢 63 歳のため、定年年齢未満の方
	資 格 要 件	介護福祉士の有資格者（入職日までに取得見込み可）
給 与	月給 （二年制専門学校新卒者の場合） 252,510 円～ （二年制専門学校卒 5 年経験者の場合） 278,046 円～ （二年制専門学校卒 10 年経験者の場合） 293,778 円～ ※60 歳以上の方は基本の賃金月額の 7 割程度となります。 ※月給には、地域手当が含まれます。 ※その他手当（時間外・夜勤手当（桜木園・和陽園勤務者に限る）・住居・通勤・扶養・期末勤勉【4.40 カ月/年（令和 7 年度実績）、初年度は採用月に応じて減額されます】等）を別途支給します。 ※時間外手当 2,024 円/時間～、夜勤手当 9,473 円/回～ ※規定に基づく退職手当制度があります。 ※初任給は、学歴・経歴等に応じて決定します。	
勤 務 条 件	《デイサービスセンターの場合》4 週 8 休の変則勤務（年末年始、祝日相当分休み） 【原則 8：45～17：30】 《桜木園の場合》4 週 8 休の変則勤務（年末年始、祝日相当分休み） 【(平常)9：00～17：45、(早出)7：30～16：15、(遅出)10：15～19：00、 (夜勤)16：45～翌朝 9：30（月 5～7 回程度・夜勤あけ公休）】 《和陽園の場合》4 週 8 休の変則勤務（年末年始、祝日相当分休み） 【(平常)9：00～17：45、(早出)7：15～16：00、(遅出)10：15～19：00、 (夜勤)17：00～翌 9：45 他（月 5～7 回程度・夜勤あけ公休）】 有給休暇 毎年 4/1 に 20 日付与されます。採用日時点での付与あり。 特別休暇 結婚、出産、子の看護、介護、夏季（6 日）・忌引 他	
応 募 方 法	履歴書（写真貼付）と当該資格証の写し（取得見込みについては取得見込み証明書）を添付のうえ、下記住所宛に郵送またはご持参ください。（なお、履歴書の右上に必ず採用希望職種を記入すること）受付後に試験日程について通知します。 なお、応募前に施設見学をすることも可能です。お気軽にご連絡ください。	
試験日程・内容	《1 次試験》書類選考 《2 次試験》面接試験（1 次試験合格者のみ）	

採用予定日	令和9年4月1日
特記事項	・療養介護事業所・医療型障害児入所施設の業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、該当施設に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。
問い合わせ 書類郵送先	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2千葉市ハーモニープラザ3階 千葉市社会福祉協議会 総務企画課施設経営班 採用担当宛 電話 043-209-8815

○本会の概要等、詳細は本会ホームページをご覧ください。（<https://chiba-shakyo.jp/>）

○お問い合わせは平日にお願いいたします。（電子メールでのお問い合わせは、ご遠慮下さい。）